

長生郡市合併協議会が廃止へ！

協議会廃止の協議書を県知事に届け入れ

（平成 16 年 12 月 24 日）

茂原市と隣接 6 町村の合併を協議する長生郡市合併協議会は、昨年平成 15 年 8 月 20 日に設置されてから、平成 16 年 9 月 10 日開催の第 16 回協議会まで、1 年余りの協議を続け、協定項目 55 項目のうち 48 項目の協議を終了したものの、土地開発公社・財産のなどが継続審議となり、7 項目の協議を残すだけとなっていました。

重要な合併期日についても、本年 8 月の第 15 回協議会における第 1 回提案「平成 17 年 3 月 22 日」、9 月の第 16 回協議会における第 2 回提案「平成 17 年 4 月 18 日」の両者とも否決となりました。この結果、7 市町村長、議会議長会議において次回協議会の日程が決まらず、協議会は休会となっていました。

合併協議会で当初予定していた合併期日は平成 17 年 3 月末であったにも関わらず、具体的な合併の期日が決定できないまま、協議会は休会となり再開の目途もたっていない状況となりました。このような状況では協議会のこれ以上の進展は望めず、結果として苦渋の選択をせざるをえないこととなり、茂原市と志を同じくする団体(町村)との新たな合併の枠組みを模索するべしとの判断に至り、9 月 24 日（金）、茂原市議会の 9 月定例議会の最終日、各会派の代表 8 名の連名で、**長生郡市合併協議会から離脱を求める決議案**が提出され、全会一致で可決されました。

私は合併推進の立場をとりますが、この決議案については賛成しました。なぜなら、7 市町村合併の実現は無理であっても、新たな枠組みである長南・長柄町との 1 市 2 町との合併なら実現可能、というより、必ずやらなければならないという思いがあったからです。

その後、茂原市の協議会離脱の申し入れを 10 月 1 日の町村長会の席にて各町村長に行い、各町村が持ち帰り検討した結果、協議会の廃止はやむなしとの結論に至り、10 月 12 日の町村長会議及び 10 月 13 日の市町村長会議において合併協議会の廃止が確認されました。

（裏紙面に続く）

はつたに ちづえ

特集:平成16年12月議会から(1)

一方、茂原市は10月12日に茂原市長から長柄・長南町長宛てに文書で「平成17年3月を目指に志を同じくする団体があれば積極的に協議をお願いしたい旨」の申し入れを行い、長柄・長南町との合併を目指しておりましたが、11月1日、長柄町長から得た回答の文書では「平成17年3月までの合併は“7市町村の合併”という条件の下であり、“1市2町”については何ら合意がなされていないのでお断りする旨」のものがありました。

また、同日、長南町長からの回答文書でも「“1市2町”の枠組みについては長南町と長柄町の地理的事情も考慮したなかで、長柄町との連携は不可避であり長柄町の結論が“7市町村の合併”を基本とし“1市2町”の合併案には慎重であるとの判断に基づきお断りする」というもので、両者とも茂原市との合併は出来ないという結論でした。

結果的に茂原市は長南・長柄町とも合併する事ができず、その結果、茂原市議会では先月、11月10日に臨時議会が開催され、合併協議会の廃止が上程され全会一致で可決されました。

その後引き続き、各長生郡町村議会も同様に合併協議会の廃止が可決され、長生郡では最後、12月17日に睦沢町議会で協議会廃止が可決された状況です。

その後、12月20日に7市町村議会が合併協議会の廃止の可決を受けて、協議会の廃止の日を12月24日と決定し、7市町村の首長の連名によって「**長生郡合併協議会の廃止に関する協議書**」の締結が行われました。

それを受け12月24日（金）に**県知事に合併協議会の廃止の届け入れを行った**次第です。

そもそも、今まで長生郡市の合併の検討は、平成9年5月から長生郡市の首長で構成する「長生郡市町村合併問題協議会」を立ち上げ、その後、任意協議会の「長生郡市合併問題協議会」を経て現在に至るまで、実に7年もの歳月を積み重ねて来ている状況にあるにもかかわらず、この様な物別れの結果に至り、大変残念でたまりません。肝心な合併の必要性に関する議論が十分になされていたとは言えず、憤りに近い感覚すら覚えます。名前や、関係者の処遇など目先の議論だけではなく、中長期的な展望に立った20年、30年先の長生地域を見据えた議論を開いて欲しかったと思います。今、なぜ市町村合併が必要なのか？それは将来、地方分権が進展する中で、独立した団体として「行財政基盤の強化を図る必要」があるからであり、その大きな理念を、協議会の委員や住民に浸透させる必要があったのではないでしょうか？

それにもまして、地域の中核都市を自負し、本来合併協議会の中心となるべき茂原市の求心力が、実は極めて弱いことを改めて通感したのも事実です。どうして、他の町村から合併したいと求められる茂原市でなかったのか、私たち茂原市も足元を良く見て取り組むべきでした。

現在、日本の地方行政は、地方分権、三位一体の改革等、大きな変革の渦中にあり、特に地方自治体を取り巻く行財政環境は一段と厳しくなっています。環境激変の中、更なる基盤強化を図り、より安定した住民サービスを提供するには、合併は一つの選択肢でもありますし、現実的には避けては通れない道であると考えます。茂原市の20年、30年後を見据えた上の判断です。私は、それぞれの町の歴史や伝統、文化を大切にしつつも、将来を考えれば、やはり長生郡市の合併は必要だと思っています。この立場から、これからも長生郡市の合併の推進に取り組んで参りたいと思います。

特集:平成16年12月議会から(2)

平成16年第4回定例会（12月9日から22日までの会期14日間）において私が行った一般質問を取り上げます。

● 合併問題に起因する諸問題について

初谷： 石井市長は先の市長選挙で「長生郡市の合併の実現」を最大の公約として掲げ当選を果たした。合併実現が不可能となった今、結果が出せなかつた事についての理由と今後の方針、ひいては自らの進退について市民に対して重大な説明責任が生じると思うが、市長としての見解を伺う。

市長： 合併を実現したいという強い思いから、時間をかけながら合併協議会までこぎ着けた。結果として重要協議事項の中で協議が整わない部分があつて、断念せざるをえない状況となり責任を感じている。しかし、長生郡市は一つになる事こそ21世紀の町づくりができるという信念は持っている。合併は中断という認識で今後、頑張ってやらなければならないという責任を強く感じ合併へ向けて努力をして行きたい。従つて、今の時点では辞任は考えていない。

説明責任については、広報・合併協議会会報等で詳細な内容を説明し、先の「市長と話し合う会」各地区5回程行い、その冒頭でも時間を掛け説明しながら市民の皆様に理解を求めている。今後も出来るだけ会合があった場合は、出向いて行き状況等を説明し、将来の長生郡市の合併の必要性等も説明しなければならないと考えている。

初谷： 長生郡との合併がなくなったという現実を踏まえ、今後の市政運営についてどのように取り組んでいく決意かお伺いする。“長生郡市合併に関する基礎調査の中間報告”の中で、平成13年度決算による一定の条件での財政シミュレーションによると、茂原市が合併せずに地方交付税が削減された場合、平成18年から確実に歳出が歳入を上回るようになっており、今後、三位一体改革が推進されるならば、更に地方交付税が減額され、試算より悪化する事になるのでは？こういった現状を踏まえての回答を伺う。

市長： 確かに茂原市の財政は厳しい。これは各市町村も同じである。今後の市政運営の中では景気の低迷、地価の下落、国の三位一体等を受けた財政の影響を勘案しながら予算編成、市政運営に取り組んでいく。三位一体の中で税源移譲の大きな方向が示されているが、この税源移譲というのは自治体の力がなければならない。要するに今までの町なりの税の額によって移譲される。税を求める企業誘致とか、人口の増加等も努力しなければならない。そういう税源を求める方策を進めて行かなければならないと考えている。おかげ様で茂原は大企業の誘致が決定され、平成18年から創業され、これによって相乗効果は大きいと期待している。それを大きな弾みとして、いっそうの企業誘致をし、税源確保に努めたい。この事が魅力ある茂原市になる事によって、また、合併がスムーズにいくと私も理解している。

[再質問]

初谷： 合併が出来なかつた事が大変残念に思つてゐる。今でも「なぜ合併が必要なのか」原点に帰つてもう一度考えてもらいたい位だ。このまま合併せずに財政運営を続ける事となると大変、厳しい財政状況が予測されるからだ。たとえば、財政シミュレーションの試算の地方交付税の条件より、実際の交付税は減額となつており試算時より悪化している。また、平成10年度から債務負担行為償還計画を立て債務の解消を最重要課題として取り組んでゐるが、平成15年度の償還実施額は単年度進捗率55.5%、平成16年度は32%と減少し、公社健全化計画に基づいた債務負担の解消ができない状態となつてゐる。このような状態を国から県を通して注意を受けており、計画の見直しも考えている状態である。

そして、茂原市も例外なく、少子高齢化の波が押し寄せており基礎調査の中間報告でも、H22には高齢化率23.7%、H32は32.7%と着実に高齢化が進展し、おのずと、生産労働人口も減少傾向である。今後は前例にとらわれない事務事業の見直しなど行財政改革を急ピッチで行う必要があるが、最大の行財政改革が実現できないとなると今後、非常に逼迫した財政状況を

特集:平成16年12月議会から(3)

覚悟せざるをえない。

赤字額が標準財政規模の 20%を超えると財政再建団体となり、企業で言えば一種の破産状態で会社更生法の適用を受ける事に相当する。本市の場合は平成 15 年度ベースで実質収支額が 32 億を超えた場合に財政再建団体に転落する。15 年度の実質収支は約 4 億 5 千万円と今の所、余裕があるように思われるが、今後、財政再建団体に陥るとも限らない位の危機感を持って、市政運営に取り組んで行く必要があると思う。

市長は将来的には長生郡市は合併をして一つとならなければならないと思っておられる。それだけの信念を持っておられるのであれば、物理的に可能であれば、来年 3 月までに県に申請を出す事も模索すべきだと思う。現在、その方向で行けるように、県の職員の方が町村を回っているとも伺っている。(12/17 現在) この長生地域、住民のためにも推進して行くべきと思うが、市長はそのような考えはないのか伺う。

市長 : 私も来年の 3 月までに申請をする事によって、国に特例債、援助等を活用できる事が望ましいと考えるが、諸般の事情によりなかなか難しさもある。近く開かれる町村会等の出方等も見ながら考えて行きたい。(※私はここで、市長が合併に向けて前向きな答弁をし、リーダーシップを發揮する事を期待していましたが、大変、消極的な受身の姿勢に落胆しました。)

● 24 時間救急医療体制について

初谷 : 9 月の千葉県保健医療計画の一部変更で夷隅・長生と市原に医療圏が分割された。この変更により医療過疎に悩む夷隅長生保健医療圏のベッド数が 119 増床された。また、この変更は公立病院の強化が狙いで、これを機に地域医療の充実が必要である。24 時間救急医療体制を目指すに当たって、我が長生地域唯一の公立医療機関である長生病院においての課題と克服する為の取り組みを伺う。

市長 : 増床された 119 床のうち夷隅が約 50~60 床位で、残された病床数が長生の増床数になると思っている。今、その増床に基づいて長生病院の医療計画を策定中である。また、病院の A 棟が大変、老朽化し建て替えの時期に来ており総合的な建設設計画・充実計画を立て地域にふさわしい公立病院としてのあり方を確立して行きたい。財政が厳しい中、財源のやり繰りが大変であるが医療は欠かせない大きな事業であるので、何とか実現に努めて行きたい。その大きなネックとして医師の不足がある。現状は機会を見ては千葉大に出向いてお願いをしているが、千葉大自身も医師が不足しており、千葉大だけに依存する事なく、それぞれの機関・立場にお願いをしながら努めて行きたいと考えている。24 時間体制は十分必要と認識しているが医師不足・医療の充実等を兼ね合わせて考えなければならない。現状は今暫く少し難しさはあるが出来るだけ早く実現できるように私なりに頑張って行きたい。

● 乳がん検診の拡充・充実

国はH16・4 月にマンモグラフィーの対象年齢を 50 歳以上から 40 歳以上に引き下げるよう改正。県も 7 月に国の指針を上乗せする形でガイドラインを策定。本市も県のガイドラインに沿ってH17・11 月～H18・1 月までの検査で 30 歳代は超音波検診。40 歳代はマンモグラフィーと超音波を隔年交互に検診し、50 歳代はマンモグラフィーの検診が行われます。

はつたにちづえ公式サイトのお知らせ

はつたにちづえの公式ホームページを平成 13 年 8 月より運営しています。「ちづえだより」で伝えきれない情報はこちらに掲載されます。アドレスは <http://www.chizue.jp/> です。この他、ヤフー、Google 検索エンジンで「はつたに」と入力して探すことができます。


Powered by Internet